

次期行政経営方針策定に向けた 必要な視点について

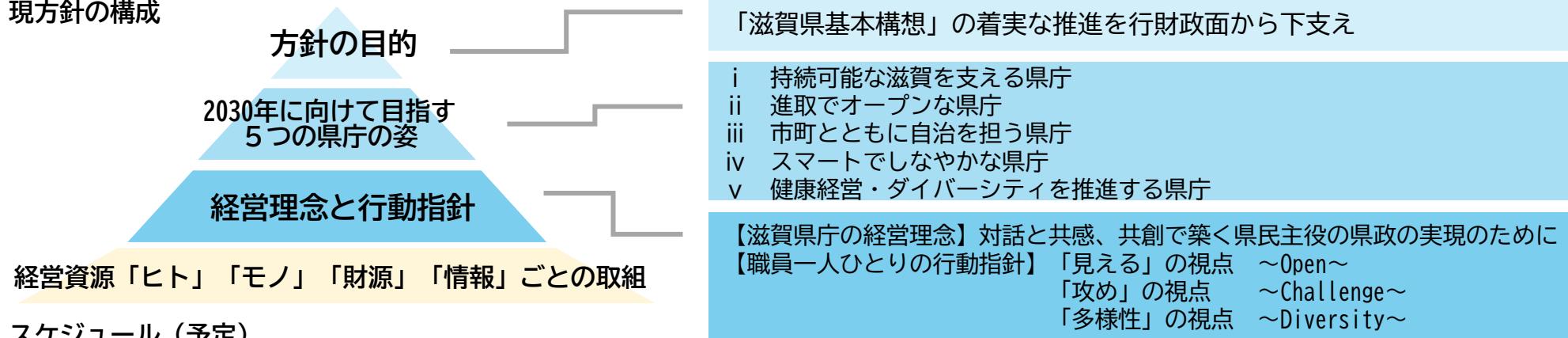
(経営資源「財源」「モノ」)

次期行政経営方針の策定

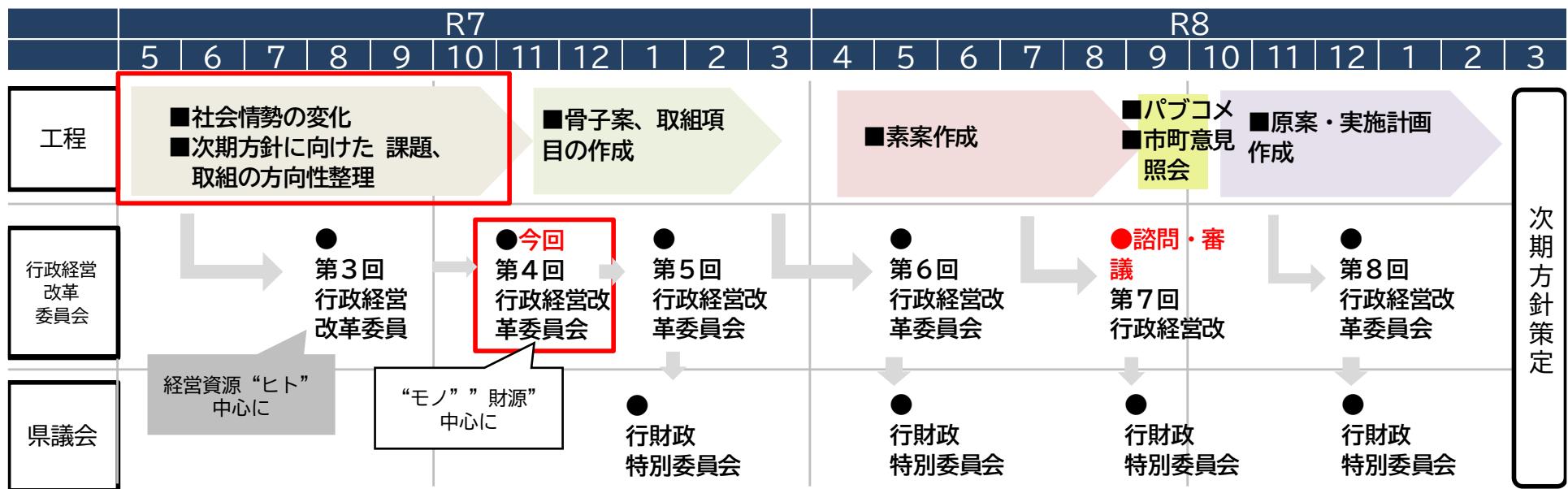
- 現行の「滋賀県行政経営方針2023-2026」の方針期間は令和8年度（2026年）まで
- 令和12年度（2030年）に最終年を迎える滋賀県基本構想※の着実な推進を行財政面から下支えするため、令和元年度（2019年）から続く行政経営方針のフェーズ3として、令和9年度（2027年）～令和12年度（2030年）の計画期間で策定予定。

※本基本構想は、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念に、県民一人ひとりが自分らしい未来を描ける生き方を実現し、経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な滋賀を目指す。

● 現方針の構成



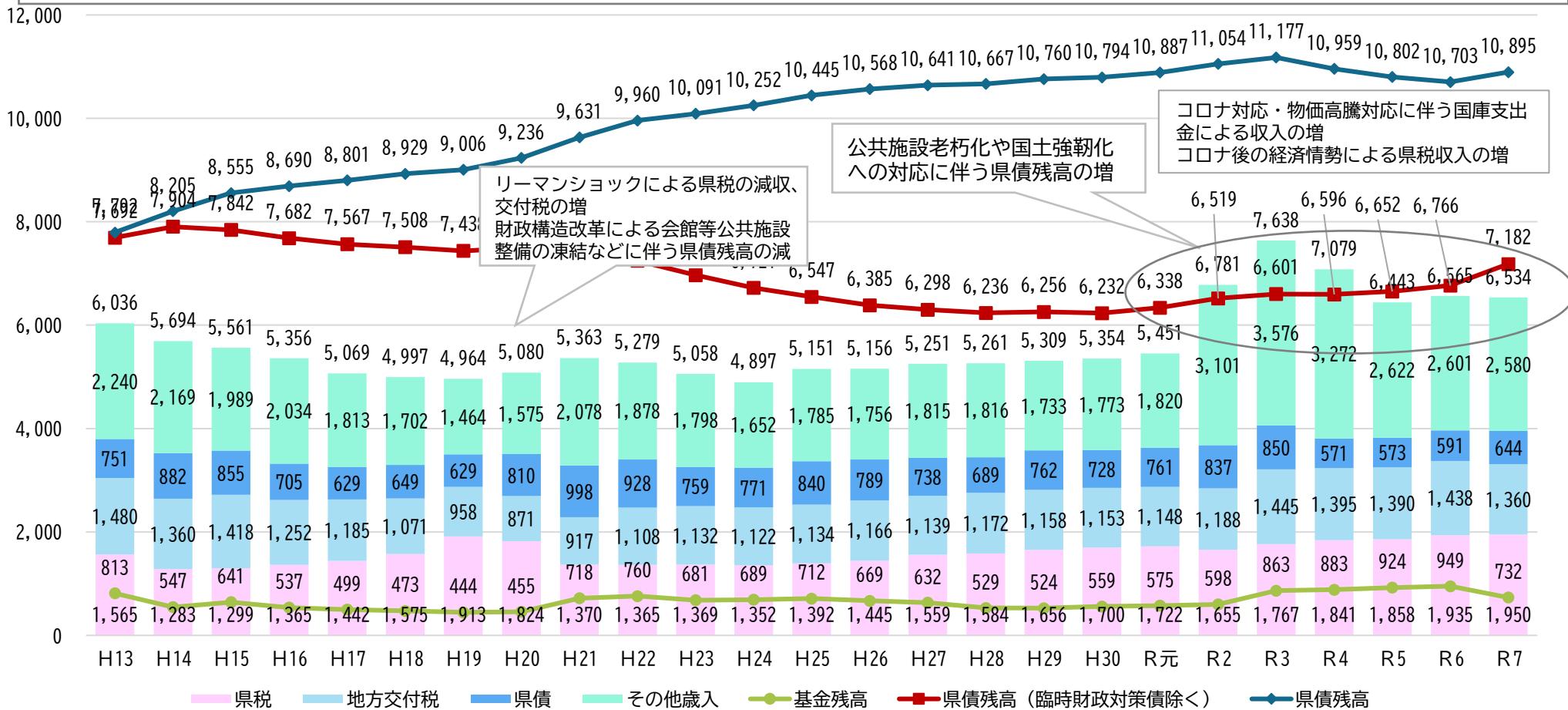
● スケジュール（予定）



經營資源「財源」

歳入決算額、県債残高および基金残高の推移（一般会計）

- 一般会計の歳入決算額、県債残高および基金残高をみると、歳入規模は、平成16年以降、おおむね5,000億円台で推移していましたが、令和2年度から令和4年度までは、コロナ対応のために国庫支出金等が大幅に増加し、コロナ対応が落ち着いた令和5年度以降は、県税収入の増加などにより、6,500億円程度で推移しています。
- 令和7年度末の県債残高は1兆895億円、地方交付税の振替である臨時財政対策債(3,713億円)を除く実質的な県債残高は7,182億円となる見込み。また、県の預金である基金残高は、令和7年度末には732億円となる見込み。



(注) 1 令和6年度までは決算額、令和7年度は9月補正後予算額です。

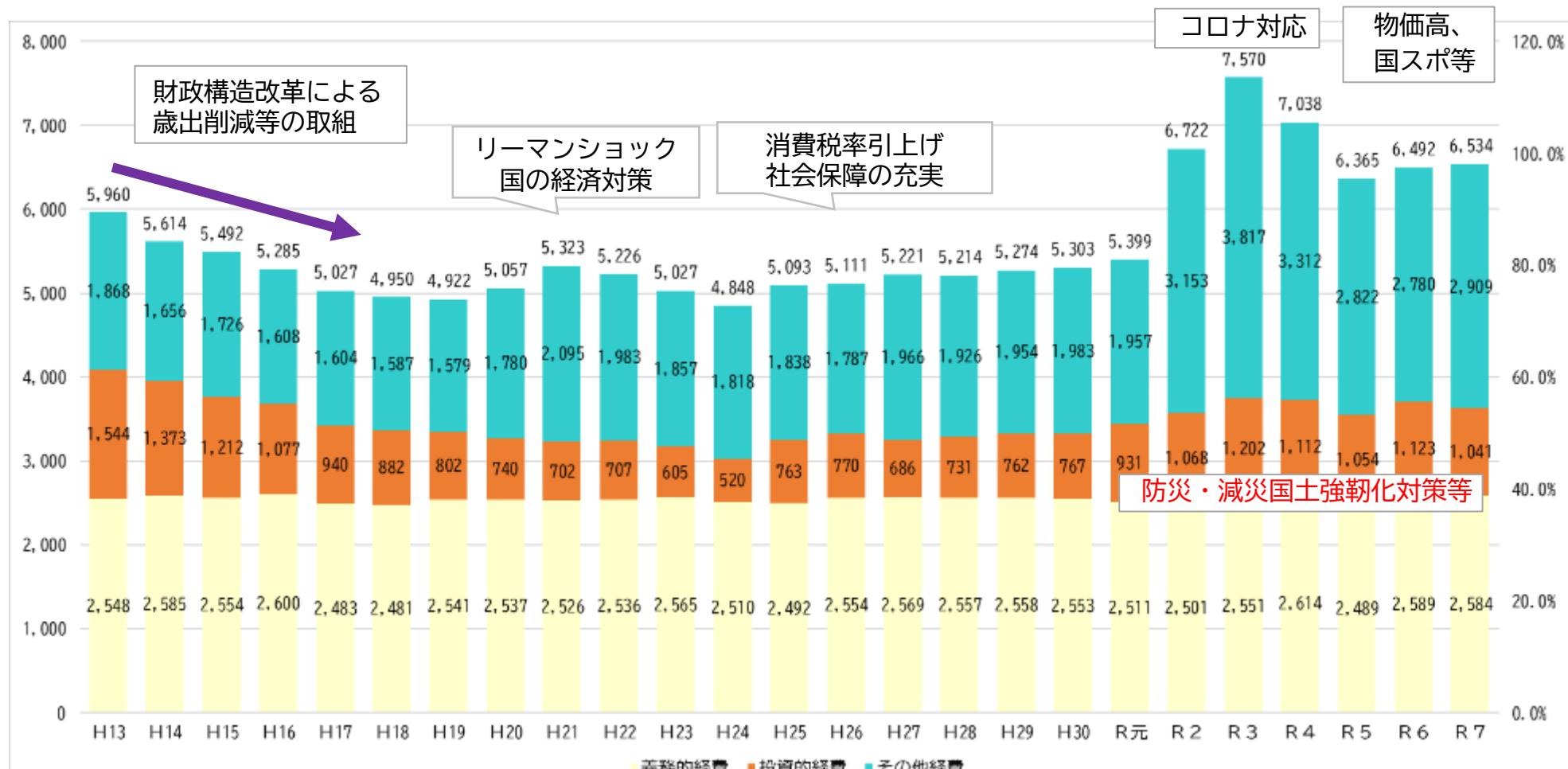
2 県債については、借換債を除いています。

3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、令和7年度は9月補正後の見込額です。

(出所) 滋賀県「財政事情」(令和7年5月)を一部加工

歳出決算額と義務的経費、投資的経費の状況（一般会計）

- 一般会計歳出決算額とその主な内訳の推移を見ると、平成14年度以降、財政構造改革による歳出削減の取組等により年々減少し、平成20年度および平成21年度は国の経済危機対策への対応により一時的に増加しましたが、5,000億円前後で推移してきました。
- 令和2年度から令和4年度までは、コロナ対応により大幅に増加しましたが、コロナ対応が落ち着いた令和5年度以降は、物価高や国土強靭化対策のほか、国スポ・障スポ大会開催などの影響もあり、6,000億円台で推移しています。



(注) 1 令和6年度までは決算額、令和7年度は9月補正後予算額です。

2 義務的経費の扶助費は市町以外に対するものであり、市町に対するものはその他経費に区分しています。

3 公債費は借換債を除いています。

(出所) 滋賀県「財政事情」（令和7年5月）を一部加工

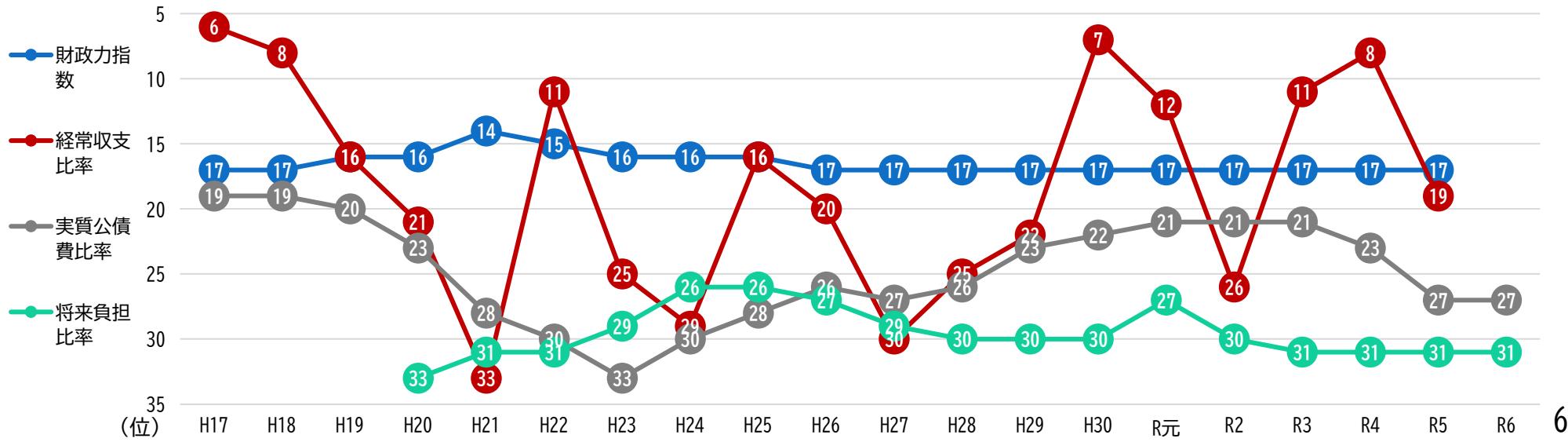
主要財政指標の状況

- 財政力指数は、指数が高いほど財源に余裕があることを示すものですが、本県は県税収入の割合が高いことなどから、全国平均(東京都除く)を上回る水準となっています。
- 経常収支比率や実質公債費比率は、比率が高いほど財政運営が硬直化していることを示すものですが、実質公債費比率について、本県の比率はこれまでの財政健全化の取組により改善してきているものの、依然として全国平均よりも悪い状態が続いており、近年は全国順位も悪化しています。
- 将来負担比率は、比率が高いほど将来的に財政運営を圧迫する可能性が高いことを示すものですが、本県の比率はこれまでの財政健全化の取組により改善してきているものの、依然として全国平均よりも悪い状態が続いています。

● 滋賀県の主要財政指標の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
財政力指数	0.45	0.51	0.56	0.61	0.62	0.58	0.54	0.52	0.53	0.53	0.54	0.55	0.56	0.57	0.57	0.58	0.55	0.53	0.53	0.55
経常収支比率	89.1	91.8	95.5	95.7	96.4	89.1	93.8	94.7	92.2	92.9	95.1	96.0	95.5	92.3	94.7	95.2	86.3	90.3	92.4	91.9
実質公債費比率	13.7	13.6	12.9	13.5	14.7	15.6	16.1	15.4	15.0	14.5	14.1	13.2	12.3	11.6	10.9	10.5	10.4	10.9	11.3	11.2
将来負担比率				257.6	261.3	239.5	229.4	215.5	206.1	198.7	194.7	199.6	200.2	200.4	202.1	201.7	183.4	185.8	183.3	178.5

● 滋賀県の主要財政指標の全国順位の推移



(参考) 主要財政指標

財政力指数

基準財政収入額

基準財政需要額

- 標準的な水準で行政サービスを提供する場合の経費に対して、標準的に収入できる税収などの割合を示す指標。指数が高いほど、財源に余裕があるとされる。

経常収支比率

経常的経費充当一般財源

経常一般財源

- 財政構造の弾力性を示す指標。低いほど弾力性が高く、高いほど硬直化が進んでいる。
- 地方税や普通交付税等の使途が特定されない経常的な収入に対して、人件費や扶助費、公債費等の経常的な支出に充当した一般財源の割合を示す指標。

実質公債費比率

地方債の償還金等

標準財政規模等

- 地方公共団体の標準的な一般財源の規模に対して、実質的な公債費（地方債の返済）等の割合を示す指標。この比率が高いと、財政が硬直化しているため、地方債の発行に制限がかかる。

将来負担比率

地方債現在高等

標準財政規模等

- 地方公共団体が将来負担すべき実質的な債務（地方債など）が、標準的な1年間の収入（県税、地方交付税などの一般財源）の何倍に当たるかを示す指標。
- この比率が高いほど、将来の財政を圧迫する可能性が高いことを意味する。

(用語説明)

基準財政収入額：標準的な状態で収入しうる一般財源の額。主要税目の標準税率による調定見込額に収入率を乗じて算出。

基準財政需要額：標準的な行政サービス提供に必要な経費。人口、面積等の測定単位に単位費用を乗じて算出。

経常経費：人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当された一般財源の額。

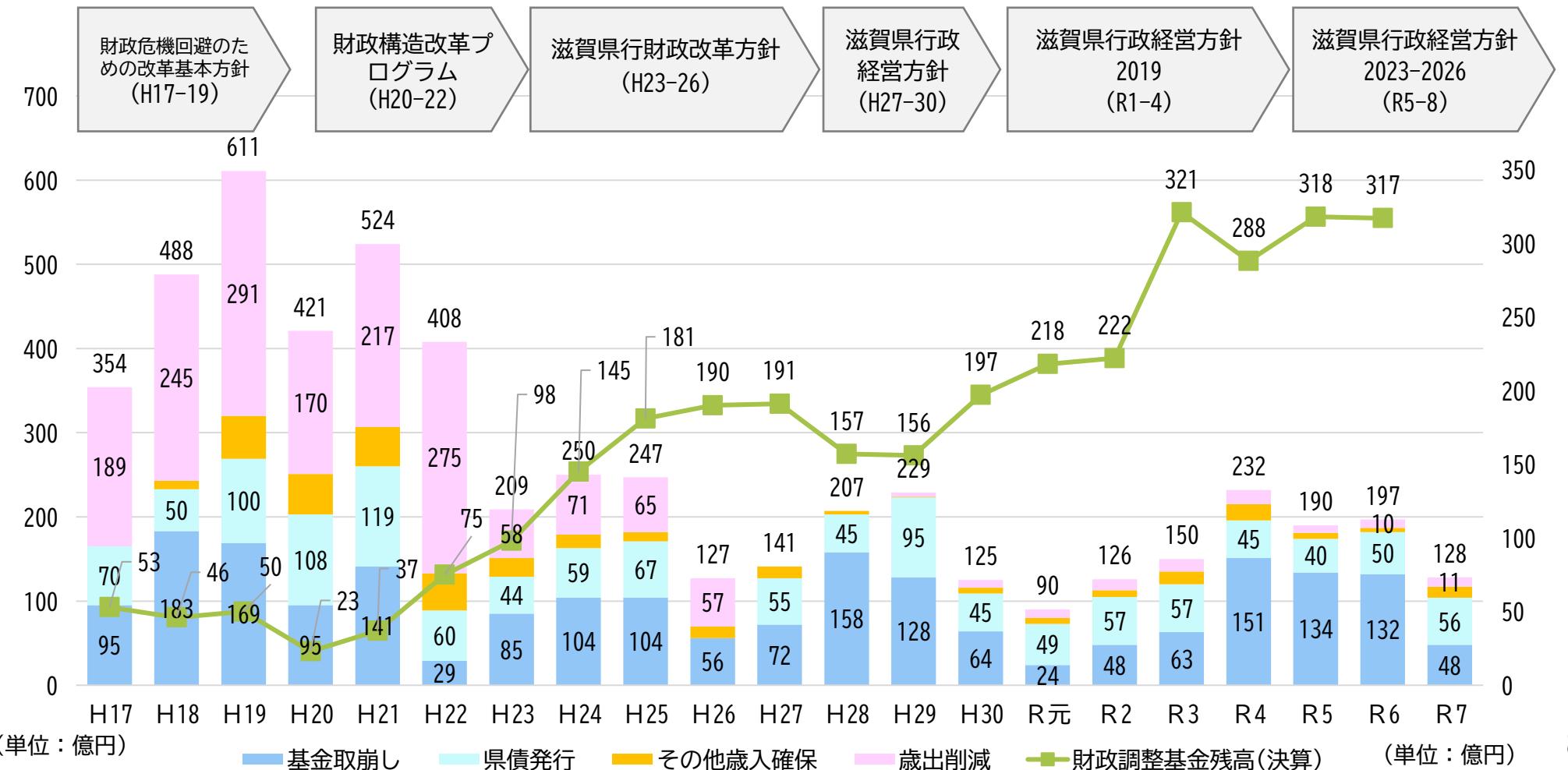
経常一般財源：地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常的に収入される一般財源の総額。

標準財政規模：標準税収入額等に普通交付税等を加えた標準的な一般財源規模。

これまでの財源不足額と行財政改革の取組

- 滋賀県は平成10年度以降、厳しい財政状況を踏まえ歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革に取り組んできました。特に平成17年以降は、「財政危機回避のための改革プログラム」を策定し、抜本的な改革に着手。
- 平成15年度から平成26年度までの12年間で、事業費や事務費を一般財源ベースで500億円以上削減するとともに、職員定数の削減や給与の独自カット等により、人件費についても削減を実行。
- 給与カットについては、平成15年度から平成25年度まで11年間実施し、累計額は200億円以上となる大規模なものでした。

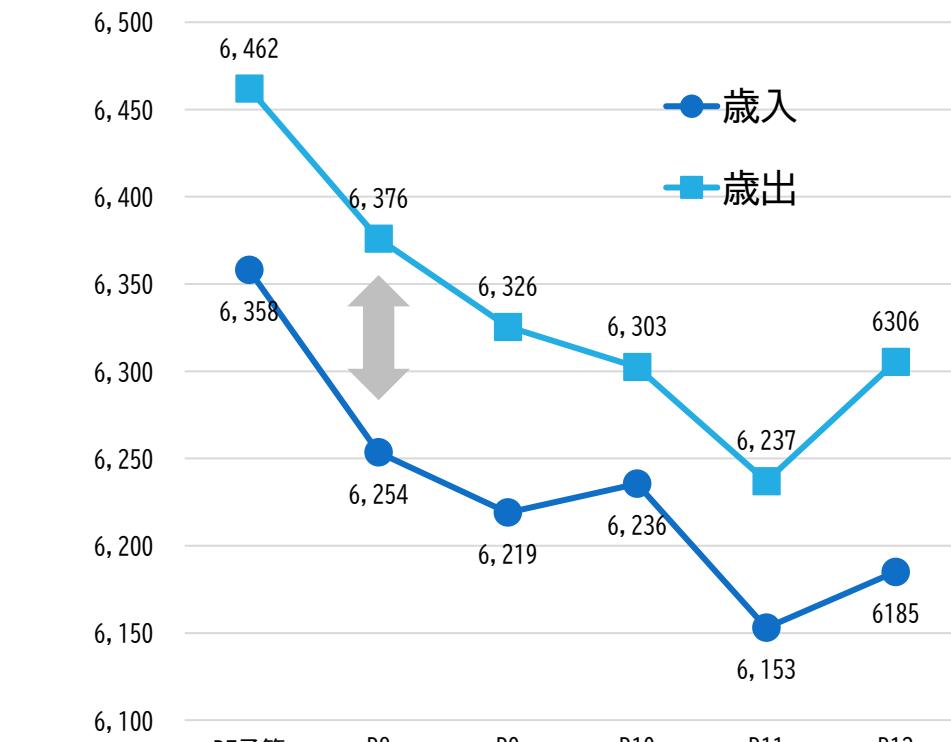
● 財源不足額、財政調整基金残高の推移と対応



財政収支見通し

- 令和7年3月の財政収支見通しでは、令和7年度から令和12年度にかけて、恒常に財源不足が発生する見込みとなりました。
- 財政調整基金は財源不足への対応により、R12年度には財政運営上の目標である100億円を維持できなくなるおそれがあります。
- 人事委員会勧告により職員一人当たりの給与費が増加傾向にあるほか、医療・介護・子育て等の扶助費や公債費などの義務的経費は、今後さらなる増加が見込まれます。

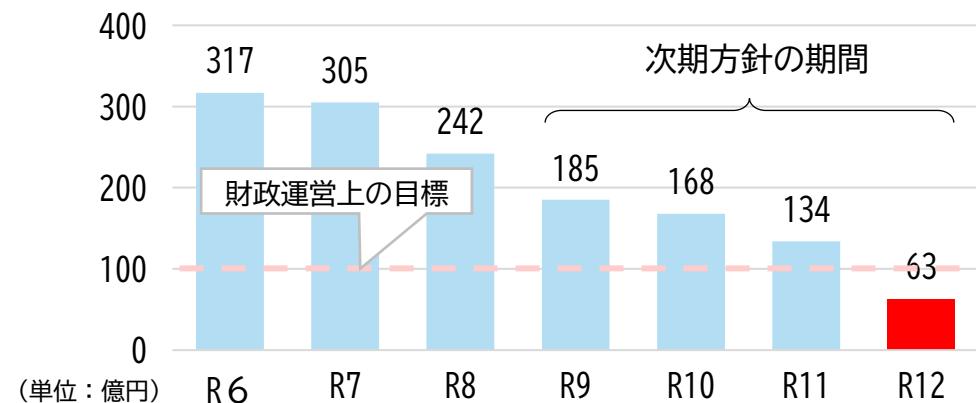
● 財源不足額の推移



● 財源不足額への対応

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
財政調整基金等の取崩し	48	93	87	47	64	101
行政改革推進債の発行	56	30	20	20	20	20
合計	104	123	107	67	84	121

● 財政調整基金（目標：100億円程度）



県債残高と公債費の将来推計

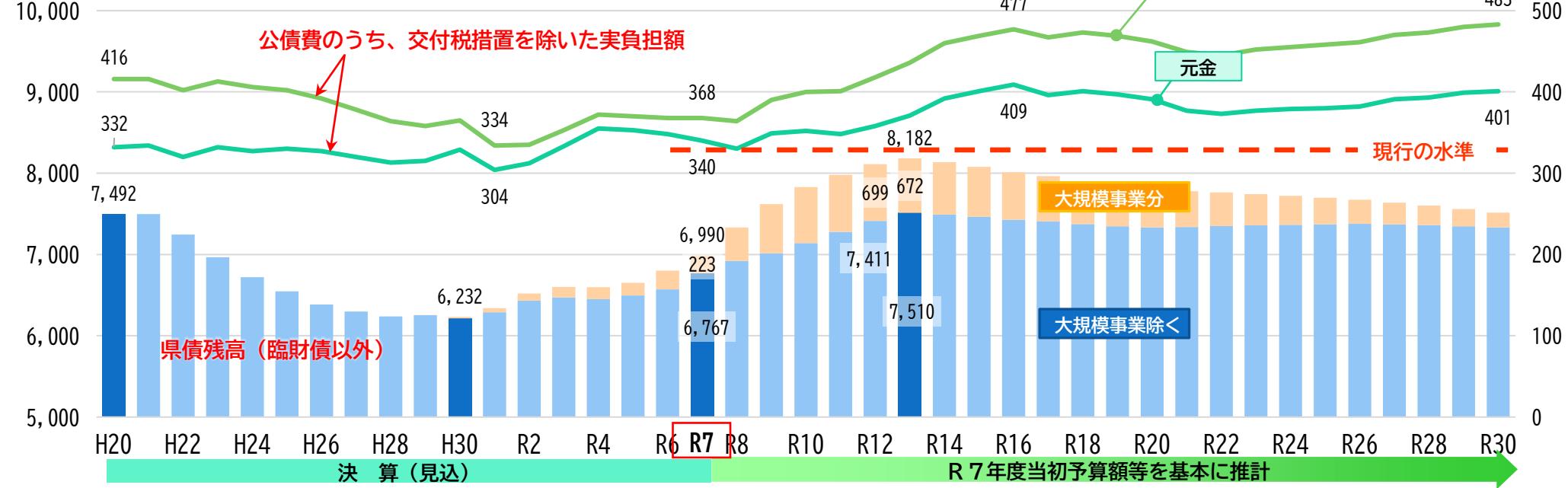
○公債費の実質負担額（元金分）は、10年後に現行水準を年60億円程度、利子も含む全体では、10年後に現行水準を年100億円程度上回る見込みです。

○県債残高のうち、大規模事業にかかる分として、令和12年度時点で700億円程度となる見込みです。

● 「共同発行市場公募債（10年満期一括）」の金利推移



● 県債残高と公債費の将来推計



試算の前提

（発行見込額）R 7年度当初予算を基本に、国の補正予算への対応やR 12年度までに見込まれる大規模事業を勘案して算出

（償還見込額）R 6年度までの発行実績および上記発行見込額を基本に算出

（借入利率）直近の地方債実績金利（R7.2月実績：1.380%）

大規模事業等の状況

- 滋賀県では今後数年間にわたって大規模事業を実施予定です。令和7年3月時点で判明している主なものだけでも総事業費771億円の大型プロジェクトが計画されており、令和7～8年度に272億円、令和9年度～12年度に304億円の集中的な投資が予定されています。
- 財政収支見通しに未反映の大規模事業等もあることから、適宜、更新を行うなどして、県財政への影響を注視しつつ、持続可能で安定的な財政運営を行っていく必要があります。

● 主な大規模事業等

施設名・事業名	想定事業費 (全体)	うち R7～R8	うち R9～R12	備考
高等専門学校整備	170	59	107	施設整備 ※R4～R6：4億円 別途運営費 (R10～：9億円程度/年)
びわ湖ホール大規模改修	98	21	49	舞台照明・音響および特定天井改修、アメニティ機能向上、老朽化対策等 ※R1～R6：28億円
希望が丘文化公園活性化	65	1	64	新宿泊研修施設整備、青年の城解体等
(仮称) 新・琵琶湖文化館整備	72	70	-	移転新築 ※R6：2億円
滋賀ダイハツアリーナ (施設整備)	95	10	19	※H26～R6：36億円、R13～R18：30億円 (PFI方式による実施のためR18まで)
インフロニア草津アクアティクスセンター (草津市立・施設整備)	56	6	10	草津市への補助見込額 整備費 (115億円) × 2/3 (飛び込み10/10) ※H30～R6：6億円、R13～R26：34億円 ※草津市において国庫を活用
医療福祉拠点整備	58	54	-	施設整備 (行政棟の新築) ※R5～R6：4億円
衛生科学センター整備	35	9	26	移転新築
東北部工業技術センター整備	42	40	-	施設整備 (長浜庁舎、彦根庁舎の統合) ※R5～R6：2億円
産業立地助成金	80	2	29	設備投資に対する助成金 ※R13～R21：49億円
合計	771	272	304	

収支改善の取組

- 行政経営方針では、財政収支見通しにより見込まれる財源不足に対して4年間の収支改善目標を設定し歳入確保と歳出見直しに取り組んでいます。
- 令和6年度から令和8年度までの予算編成に向けては3年間の集中取組期間として事務事業の見直しと効率化に取り組んでいます。

● 現方針における4年間の収支改善目標

歳入確保による対応	歳出見直しによる対応	合計
39億円	40億円	79億円

歳入確保

資産の有効活用

ボートの収益金の繰入や滋賀県土地開発公社の解散に伴う残余財産の配分、土地の売却など、資産の有効活用を着実に推進

特定歳入の確保を推進

ネーミングライツや土地の貸付等の特定財源となる歳入の確保についても、引き続き積極的に推進

歳出見直し

決算の状況を踏まえた積算の精査

改めて歳出不用の状況を踏まえて積算の精査を行い、事業に影響のない範囲で予算額を縮減

事業の進捗状況等を踏まえた事業継続の見極め

計画期間を終了した事業などについては、そのまま継続するのではなく、事業継続について見極めを行う

DXの推進に伴う精査

電子化等により、経費の縮減が見込まれる場合は、予算額の精査を実施

● 「ヒト・財源の配分のシフト」に向けた集中取組期間

令和5年度からの3年間を行政経営方針に掲げる「ヒト・財源の配分のシフト」を強力に進める集中取組期間として位置づけ、限られた財源の中で、施策の重点化を図りつつ、最小の経費で最大の効果があげられるよう取り組んでいる。

令和7年度予算への反映

ヒト

事務事業の見直しや効率化等を重点的に検討し、33人分を見直し

財源

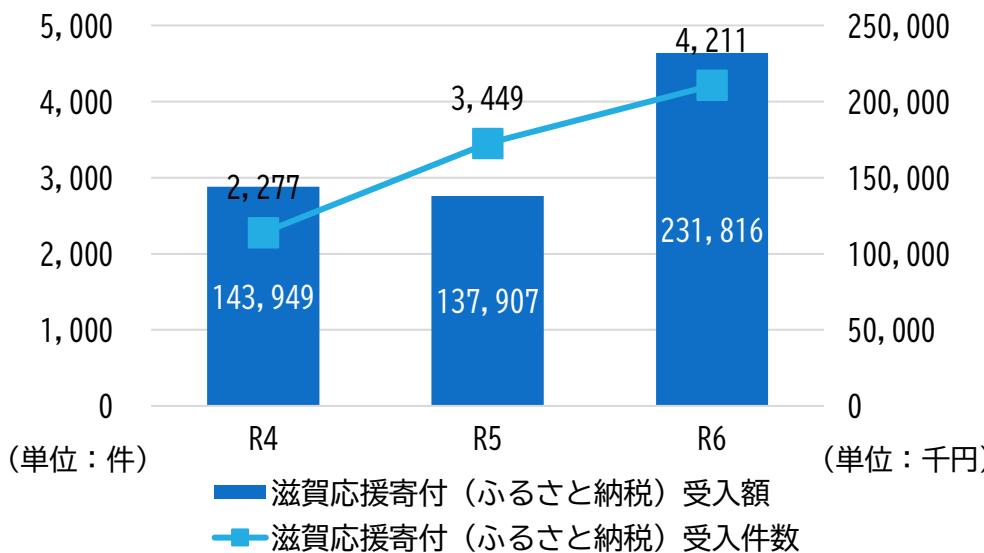
項目	事業数	予算額
事業計画の評価・進捗状況等を踏まえた見直し	100事業	12.7億円
事業の効率化等による見直し	82事業	5.1億円
事業の集約化等による見直し	92事業	2.7億円
決算等を踏まえた積算の精査による見直し	148事業	3.4億円
合計	422事業	23.9億円

全庁的に既存事業や業務の見直しを進め、新たな行政需要等への対応にヒトと財源の配分をシフト

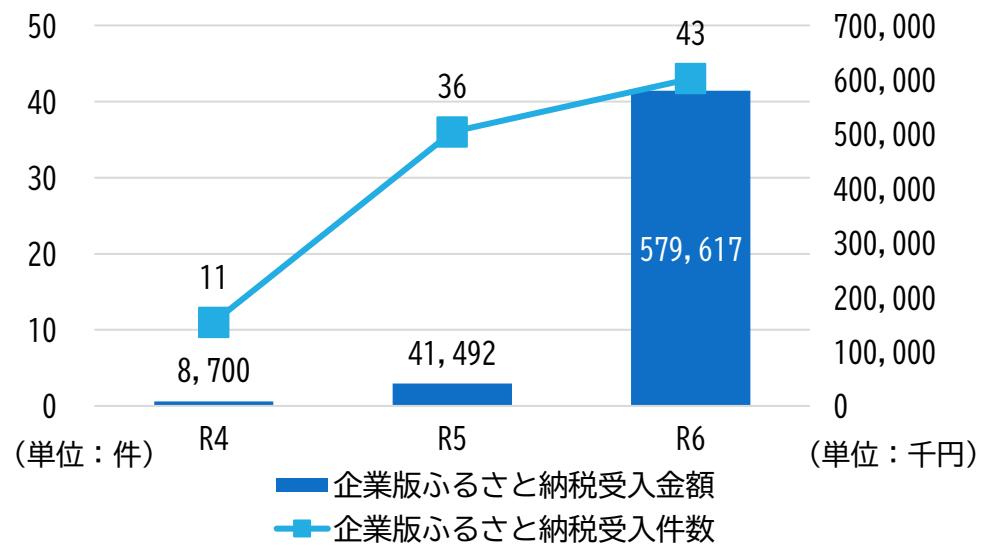
歳入確保の取組

- 現行の行政経営方針では、持続可能な財政基盤確立のため、「自主財源拡充に向けた歳入確保の積極的な推進」を図ることとしています。
- これまで寄付等の獲得や県有財産を活用した広告事業の展開、ネーミングライツの売却等に取り組んできたところ、さらに令和5年度から行政経営推進課に営業戦略係を設置し、庁内連携を強化しながら自主財源の拡充に向けた取組を戦略的に推進しています。

● 滋賀応援寄付（ふるさと納税）の受入額・受入件数の推移



● 企業版ふるさと納税の受入額・受入件数の推移



✓ 充実した返礼品で滋賀の魅力を発信（ファンづくり）

- ・県内返礼品提供事業者とアイテム数の増
- ・シガリズムなどの体験型旅行商品の充実
- ・東京本部やここ滋賀と連携したPR

○返礼品アイテム数

R4：443品目、R5：670品目、R6：860品目、
R7：1,305品目（いずれも10月時点）

✓ 企業との顔が見える関係づくりを通じて一層の連携・共創を目指す

- ・企業訪問
- ・企業カルテの充実・活用
- ・滋賀と大阪でマッチング会を開催
- ・金融機関（滋賀銀行、関西みらい銀行）との連携

○訪問・面談企業数

R4：14社、R5：65社、R6：144社

企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

※ 令和7年度税制改正において、制度改善策を講じることを前提に、適用期限を3年間（令和9年度まで）延長

制度のポイント

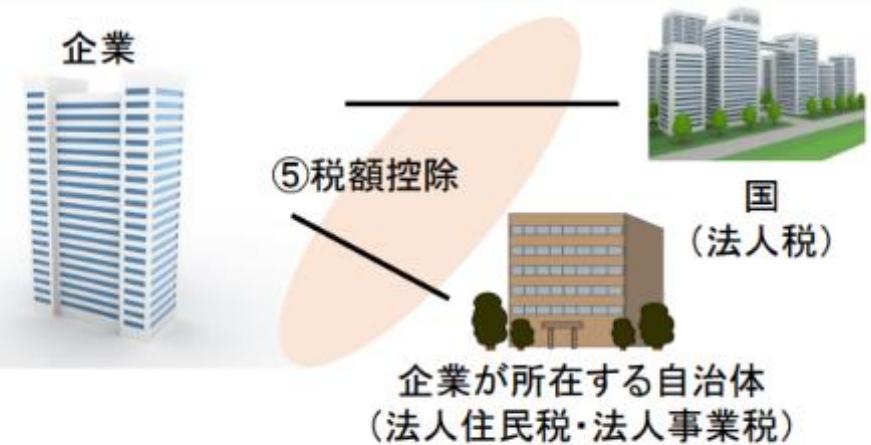
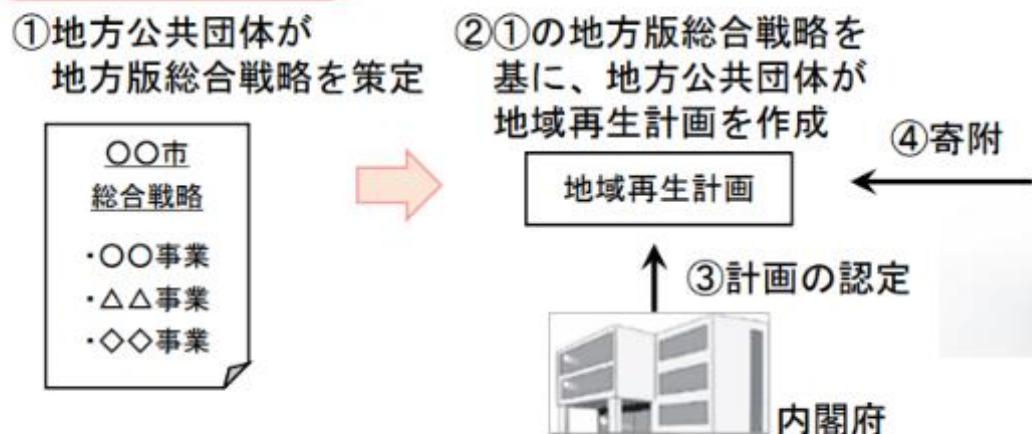
- 企業が寄附しやすいよう、
・**損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ**
・**寄附額の下限は10万円と低めに設定**
- 寄附企業への**経済的な見返りは禁止**
※ 地方公共団体のホームページ・広報誌等による寄附企業名の紹介や、
公正なプロセスを経た地方公共団体との契約などは問題ありません。（Q&A等参照）
- **寄附額は事業費の範囲内とすることが必要**
※ 以下の地方公共団体は対象外。
①不交付団体である東京都
②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

活用の流れ



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県 1,491市町村 (令和7年4月1日時点)

経営資源「モノ」

インフラや建築物の老朽化の状況

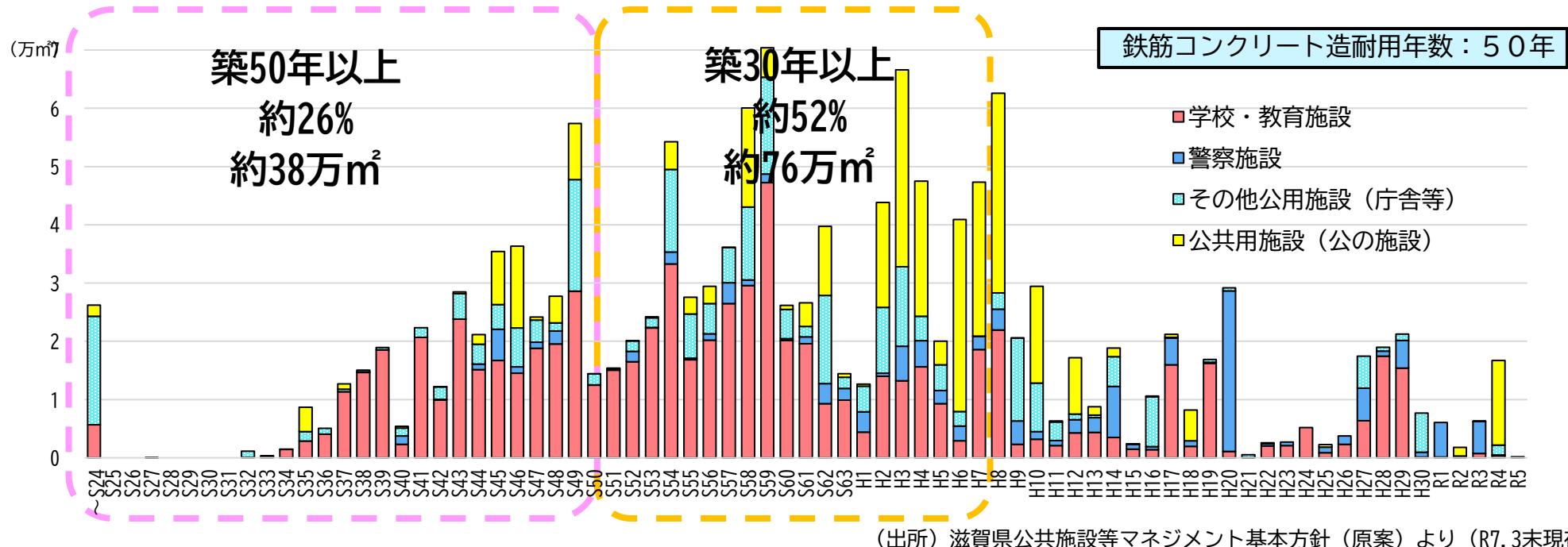
○県のインフラおよび建築物の老朽化への対応として、これまで計画的に保全・更新等の対策を講じてきたところです。

○仮に令和7年度時点の施設に対し、保全・更新等の対策を講じない場合、今後20年で想定される耐用年数を経過する施設の割合が大幅に増加することが見込まれます。

● 県が管理するインフラの老朽化状況

	施設総量	R7末に耐用年数を経過する割合	R27末に耐用年数を経過する割合
2m以上の橋梁	3,054本	約46%	約82%
流域下水管渠	369.2km	約2%	約53%
工業用水管路	114km	約68%	約95%
水道用水管路	207km	約67%	約88%

● 建築物の整備時期別の延べ床面積



インフラ施設・公営企業施設の状況（再掲）

施設分野	施設概要	想定耐用年数を経過する施設の割合			想定耐用年数を経過する施設の割合	
		R7年度末	R17年度末	R27年度末		
インフラ施設	道路施設 ※橋梁（2m以上）	道路延長2,269km、橋梁3,054橋、トンネル52か所 等	約 46 %	約 65 %	約 82 %	建設後50年
	河川管理施設 ※矢板護岸、管理橋除く	可動堰5基、水門2基、樋門11基、浄化施設4基 等	約 8 %	約 54 %	約 92 %	建設後40年
	港湾施設	水域施設8施設、外郭施設48基、係留施設48基、臨港交通施設8基、その他施設60基 等	約 11 %	約 48 %	約 87 %	建設後50年
	治水ダム	治水ダム6か所 (余呉湖、日野川、石田川、宇曽川、青土、姉川)	-	-	-	半永久施設 (機械・電気通信設備は除く)
	砂防関係施設	砂防設備5,838箇所、地すべり防止施設17箇所、急傾斜崩壊防止施設360箇所	約 42 %	約 63 %	約 86 %	建設後50年
	公園施設	県営都市公園（尾花川、びわこ文化、春日山、びわこ地球市民の森、奥びわスポーツの森、湖岸緑地、彦根総合スポーツ公園） 308.66ha	約 1 %	約 29 %	約 60 %	建設後50年
	県営住宅	41団地、156棟、2,866戸	約 24 %	約 28 %	約 48 %	簡易耐火造平屋建：30年 準耐火造住宅等：45年 中層耐火造住宅等：70年
	農業水利施設等 (基幹水路)	農業用用排水路 基幹水路：1,034km 基幹水利施設132箇所、ため池466箇所 等	約 70 %	約 97 %	約 99 %	建設後40年
	治山施設	治山(渓間工)10,930基、林道2路線	約 43 %	約 60 %	約 79 %	建設後50年
	交通安全施設	信号柱9,675本、信号制御器2,300基、信号灯器26,178灯、管制情報板18基	約 35 %	約 82 %	約 99 %	建設後42年 (コンクリート柱)
公営企業施設	自然公園施設	自然公園施設58施設 (公衆便所33箇所、休憩所32箇所など)	約 79 %	約 97 %	約 100 %	建設後24年(木造) 建設後50年(鉄筋コンクリート造)
	公営競技事業施設	スタンド、競技総合センター、立体駐車場、第1駐車場管理棟	約 0 %	約 0 %	約 20 %	建設後50年
	流域下水道施設	処理場4箇所、ポンプ場19箇所 管渠369.2km	約 0 %	約 23 %	約 58 %	建設後50年(土木躯体のみ、機械・電気設備は除く)
	工業用水道事業施設	工業用水管路延長114km	約 68 %	約 90 %	約 95 %	建設後40年
	水道用水供給事業施設	水道用水管路延長207km	約 67 %	約 68 %	約 88 %	
	病院	総合病院、精神医療センター、職員宿舎等	約 1 %	約 12 %	約 30 %	建設後50年
	大学	大学管理棟、学部棟、講堂、交流センター等	約 0 %	約 0 %	約 83 %	建設後50年

建築物の状況（再掲）

施設区分	施設概要	施設数	建物数 (棟)			延床面積	うち築50年 以上	構成比	うち築30年 以上	構成比
				うち築50 年以上	うち築30 年以上					
庁舎等	県庁、合同庁舎など	14	86	16	75	97,331	34,660	36%	85,990	88%
文化施設	びわ湖ホール、文化産業交流会館など	5	81	40	70	105,283	20,215	19%	102,058	97%
社会体育施設	県立アイスアリーナ、長浜ドーム、滋賀アリーナ など	12	31	1	23	86,043	7,919	9%	56,032	65%
職員住宅等		53	182	0	126	49,487	0	0%	31,226	63%
産業関係施設	工業技術総合センター、農業技術振興センター、畜産技術振興センターなど	23	325	122	272	82,577	24,682	30%	66,048	80%
福祉関係施設	近江学園、視覚障害者センター、子ども家庭相談センター など	20	124	12	102	54,566	5,818	11%	43,303	79%
保健関係施設	健康福祉事務所、衛生科学センターなど	11	71	18	57	27,057	9,863	36%	18,996	70%
学校・教育施設	高等学校、特別支援学校 など	62	2,042	483	1,661	725,869	256,284	35%	613,233	84%
その他行政施設	職員会館、琵琶湖博物館など	39	199	24	170	126,952	10,191	8%	92,544	73%
警察署・交番	交番、警察署 など	179	689	37	280	107,360	8,254	8%	32,024	30%
計		418	3,830	753	2,836	1,462,525	377,886	26%	1,141,454	78%

公の施設の見直し計画（平成21年12月～平成27年3月）

○滋賀県では、市町や民間等における施設が充実するとともに地方分権改革が進展する中で、改めて県が本来担うべき役割を見極め、ソフト施策も含めた効果的かつ効率的な施設運営を行うため、平成21年12月に「公の施設見直し計画」を策定し、施設の必要性を含めその在り方について抜本的に見直しを行ったところ。

計画の概要

（1）見直し対象施設

平成20年3月「新しい行政改革の方針」で対象とした83施設のうち、すでに廃止の施設や必置施設等を除く70施設

（2）見直しの視点

- ①施設機能の代替性
- ②施設利用の地域限定性
- ③他施設との一体管理による効率性

（3）個別施設についての見直しの方向

見直し方針	施設数
①廃止	6
②移管・売却	17
③抜本的な見直し	4
④運営改善	43
計	70

■見直し対象の公の施設の数は、廃止や移管等により、15施設減少（70施設→55施設）

【廃止 6】 滋賀会館、水環境科学館、きぬがさ荘、虎御前山キャンプ場、三島池ビジターセンター、朽木いきものふれあいの里センター

【移管 9】 日野渓園、安土荘、長浜荘、さつき荘、福良荘、荒神山少年自然の家アーチェリー場、比良山岳センター、しが県民芸術創造館（現：草津クレアホール）

※「廃止」の方針であったもののうち、廃止に至らなかった施設

【存 続】 琵琶湖文化館（現在休館中、（仮称）新・文化館として更新）
県民交流センター（運営改善を図り存続することが妥当であると結論）
※令和8年度中の「ピアザ淡海」売却に併せて廃止

※「移管・売却」の方針であったもののうち、移管・売却（または廃止）に至らなかった施設

【運営改善】 醒井養鱒場（効果的、効率的手法として指定管理者制度を導入）
奥びわスポーツの森（市移管不調のため、見直し計画に沿ってプールを閉鎖）
柳ヶ崎ヨットハーバー、ライフル射撃場
(売却不調のため、見直し計画に沿って指定管理料0円で施設を維持)

【当面存続】 きやんせの森、栗東体育館、伊吹運動場
(見直しに向けた関係市との交渉が難航)

■上記のほか、見直し方針に沿って見直しを行った施設の例

びわこ地球市民の森（平成26年度から指定管理者制度を導入）

テクノファクトリー（入居率 H21：57% → H26：92%）

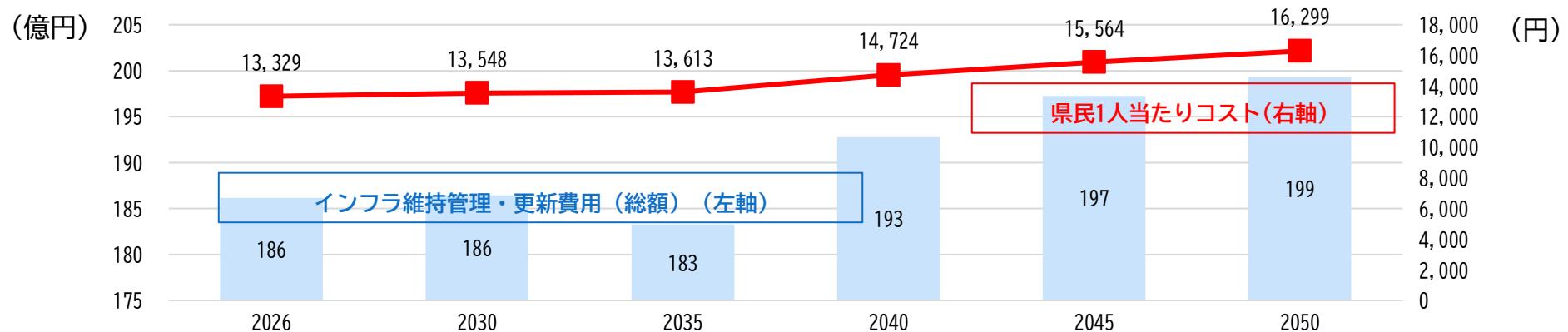
びわ湖ホール 自主財源の拡大 オフィシャルスポンサー H21：0 → H26：2
会員 H21：52口 → H26：127口
ホール稼働率 H21：70% → H26：77%

■見直し対象の公の施設（現有55施設）のうち、40施設において指定管理者制度を導入

官民連携によるインフラマネジメントの推進

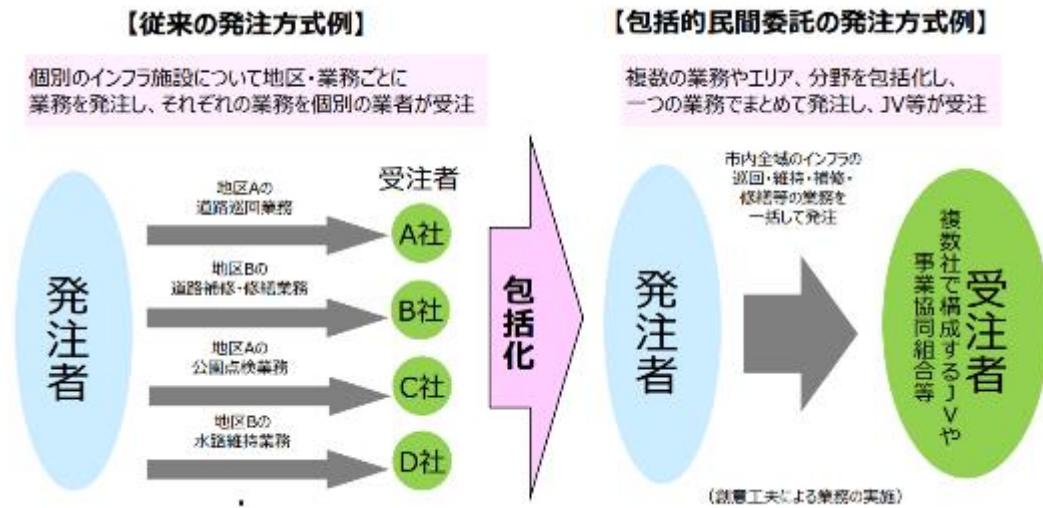
- 今後、人口減少やインフラの老朽化に伴い、人口1人当たりのインフラコストが増加していく見込みです。
- 限られた人員・予算の中で効率的にインフラ・公共施設の維持管理を行うためには、官民連携によるインフラマネジメントの推進が重要であり、滋賀県においても包括的民間委託による維持管理コストの削減など持続可能なインフラの運営体制の構築を目指しています。

●インフラ維持管理・更新費用の滋賀県民1人当たりコスト



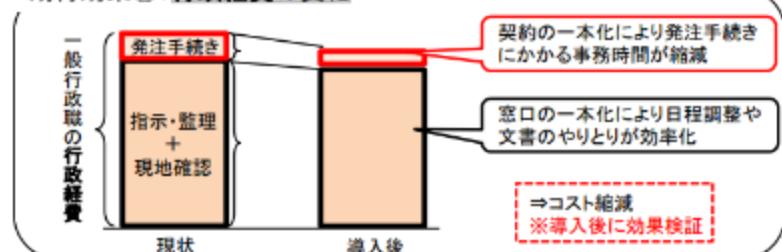
(注) 今後の維持管理・更新費用は予防保全を行った場合。

●包括的民間委託

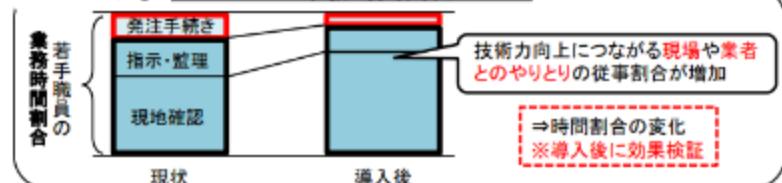


<包括的民間委託により導入される効果>

期待効果①: 行政経費の変化



期待効果②: 若手職員の業務時間割合の変化



県有資産活用のひろば

- 滋賀県では2020年1月から「滋賀県庁県有資産活用のひろば」の運営を開始しています。
- 民間の意見を求めるたいと考える県有資産の活用案件が発生するごとに、「ひろば」に登録されたヒアリングパートナーに案件の概要を周知し、参加意向を確認したうえで、対話を実施しています。
- ノウハウや実績、アイデアを持つ民間事業者や団体の意見や助言を、事業の実現可能性、効果的・効率的な手法、公募条件や仕様・水準などの検討に生かしています。

●ヒアリングパートナー募集のチラシ

●ヒアリング結果

【大津港公共港湾施設の活性化検討】



- ・ 収益施設は、場合によってはPark-PFI等でも可能である。
- ・ 人を集めための起爆剤となるコンテンツ(恒常的にぎわい)が必要。
- ・ 周辺にマンションが多いことから、ファミリー層の需要があると考えられるし、一方で観光客を集客できる可能性もある。
- ・ 京阪からは近いがJRからは距離を感じる。
- ・ 指定管理者制度においては、物価高騰などを反映した管理料の設定が必要。

【南郷水産センター遊園地コーナー跡地利用】

- ・ インバウンド需要に応えるため、農業体験などの体験型施設の設置はどうか。
- ・ センターと連携したグランピングやBBQなどのアウトドア施設の導入を検討してはどうか。
- ・ 地域のニーズに応えるため、福祉施設（介護施設や障害者施設）、保育園、コンビニなどの多様な施設の設置はどうか。
- ・ センター内に夏場の日よけや雨宿りのための場所が不足しているため、屋根付きの施設の設置が必要



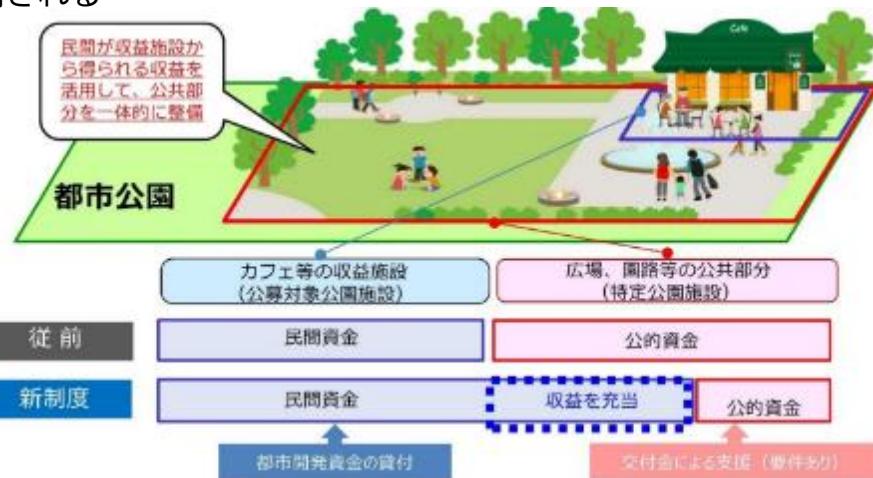
県有資産を有効活用するための事業化や
入札、公募条件などへ生かすための対話
型の市場調査プラットフォーム
○エントリー企業数 37社 (R7.10)

Park-PFI

- 滋賀県では、都市公園法に基づいた公園設置管理制度(Park-PFI)を活用し、公園の魅力向上やにぎわい創出を推進しています。
- 滋賀県都市公園マネジメント基本方針の策定、民間資金を活用した「THEシガパークPPP」の取組などを通じて、公園の質的向上や民間との連携に取り組んでいます。

●公園設置管理制度(Park-PFI)の概要

- ・都市公園において、飲食店、売店等の公園施設(公募対象公園施設)の設置または管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- ・事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される



Park-PFIの活用によって促される効果

公園管理者側

公共部分の整備に収益を充当させる仕組みが法定化され、選定プロセスが明確化されたことで、民間企業が参入しやすくなり、効果的・効率的な公園の再整備が促進される

事業者側

法律に基づく各種特例措置によって、公園という立地環境を活かしつつ、長期的な戦略をもって安定的な施設運営を行うことが可能となる。

公園利用者側

公園の利便性が向上するとともに、公園の周辺も含めたエリアの魅力向上につながる

● 県内Park-PFIの事例

【びわこ地球市民の森】

- ・出会いのゾーンに複合遊具を設置し、BBQ施設を開設
- ・令和7年3月に飲食施設「MORI CAFÉ」がオープン



(出所) びわこ地球市民の森HPより (<https://www.moridukuri.info/>)

官民連携による施設整備の例

- 効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくためには、民間の資金、経営能力および技術的能力が活用できないか、様々な手法を検討することが重要です。
- このため、滋賀県のPPP/PFI手法導入検討の対象事業や検討プロセス等を「滋賀県PPP/PFI手法導入検討方針」(H29.4)として定め、官民連携による施設整備を推進しています。

	新県立体育館整備事業	新庄寺(長浜)県営住宅 建替事業	滋賀県立近江学園 整備事業	東北部工業技術センター 整備事業	(仮称)新・琵琶湖文化館 整備事業
写真・パース					
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積:約14,700m² ・施設構成:メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルーム、健康・体力測定室、多目的室、多目的広場、大会議室、駐車場等 ・営業時間:8:00～22:00 	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積:A棟約2,500m²、40戸 B棟約1,700m²、24戸 ・附属建物:倉庫等(既存棟解体も事業に含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積:約7,300m² ・施設構成:生活居住棟、作業活動棟、大倉庫棟、環境倉庫棟、屋外トイレ、駐輪場、駐車場等 	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積:約5,800m² ・施設構成:執務室、展示エリア、相談室、会議室、評価分析・観察室、試作・試験室、オープンサロン、オープンラボ、駐車場等 	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積:約6,630m² ・展示室、収蔵庫、エントランスホール・インフォメーションラーニングゾーン等 ・営業時間9:30～17:00
方式	BTO方式	BT方式	BTO方式	BT方式	BTO方式
契約額(当初)	約97億円	約16億円	約41億円	約35億円	約108億円
契約期間	R1.10～R19.3	R3.3～R7.3	R3.10～R20.3	R5.3～R8.7	R5.10～R24.3
落札時VFM	約6.5%	約7.2%	約13.1%	約8.7%	約5%
落札者 グループ ○(赤字)は 県内事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・三菱HCキャピタル株式会社(代表企業) ・株式会社梓設計 関西支社(設計、工事監理) ・大成建設株式会社(設計、建設) ○滋賀県建築設計監理事業協同組合(設計、工事監理) ○株式会社桑原組(建設) ○株式会社内田組(建設) ・株式会社ハリマビスシステム(維持管理) ・協栄ビル管理株式会社(維持管理) ・西武造園株式会社(維持管理) ・美津濃株式会社(運営) ○南産業株式会社(運営) ○ラグスタ株式会社(運営) 	<ul style="list-style-type: none"> ○材光・材信特定建設工事共同企業体 【代表者:○株式会社材光工務店、構成員:○株式会社材信工務店】(建設) ○株式会社豊建築設計事務所(設計、工事監理) ○滋賀不動産株式会社(入居者移転支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東レ建設株式会社京滋支店(代表企業、建設、維持管理) ・株式会社アール・アイ・エー大阪支社(設計、監理) ○株式会社湖北設計(設計、監理) ・東洋コミュニティサービス株式会社(維持管理) 	<ul style="list-style-type: none"> ・清水建設株式会社 関西支店(代表企業、建設) ・株式会社類設計室(設計、工事監理) ○株式会社桑原組(建設) ○株式会社近江あおやま(什器、備品の調達) ・株式会社島津理化(什器、備品の設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 丹青社(代表企業、設計、建設、運営) ・株式会社 隅研吾建築都市設計事務所(設計) ・株式会社 安井建築設計事務所(設計) ・株式会社 大林組(建設) ○株式会社 笹川組(建設) ・大林ファシリティーズ株式会社(維持管理) ・綜合警備保障株式会社(維持管理) ○株式会社 アヤハ環境開発(維持管理) ・アクティオ株式会社(運営) ・NECキャピタルリソューション株式会社(その他)

広域連携による施設整備 -国・県・市集約型庁舎-

- 奈良県五條市において老朽化した市役所の建替えと周辺のまちづくりを一体的に推進するため、「県立五條高校跡地」を有効活用し、国・県の出先機関も同地に集約した五條合同庁舎を整備。
- 点在する国・県・市の行政機能を集約した市民開放型の公共都市空間（シビックコア）を形成し、公共施設の利便性と快適性の向上を図るとともに、県域ファシリティマネジメント（公共資産の総合的管理・活用）と新たなまちづくりを実現しています。

●奈良県五條総合庁舎 五條市役所



所在地	奈良県五條市岡口
構造・規模	鉄筋コンクリート造・地上3階建
敷地面積	20,716m ²
建築面積	4,936m ²
延床面積	11,071m ²
竣工年月	令和3年(2021年)11月



五條市の取組

【五條中心市街地地区のまちづくりの推進】

- ・まちづくりテーマ「新たな中南和の玄関口の顔づくり」
- ・新庁舎建設事業
- ・賑わい空間整備事業
- ・賑わい創出事業等

広域連携

- ・県市まちづくり包括協定締結
- ・地区のまちづくり基本構想策定・基本協定締結
- ・**個別協定締結**
⇒県から市へ土地売却
- ・地区のまちづくり基本計画策定
- ・**五條合同庁舎の整備等**

奈良県の取組

【市町との連携によるまちづくり】

- ・県と市町村が協働したまちづくりの推進
- ・市町村が行うまちづくり事業に係る財政支援

【公共施設の総合的管理・活用の推進】

- ・公共施設の管理適正化に向け、南部地域の県有施設の再配置を計画



【庁舎整備】

国：ふるさとハローワーク
県：土木事務所、農林振興事務所、保健所出張所
市：市役所

これからの県立高等学校の在り方について

- 児童・生徒数の減少が見込まれるなか、これからの時代における本県高等学校教育の振興に向けた、県立高等学校の在り方および魅力化にかかる検討を進めていく必要があります。
- 学校施設の老朽化が進む中、県立高等学校の将来を見据えた施設の更新・改修を進めていく必要があります。
- 滋賀の子どもたちにとって、通学のしやすい範囲の中に、興味・関心に応じた学びを提供する学校の選択肢（進路選択の機会）を確保する、という観点で検討を進めていくことが求められています。

● これまでの経緯

令和4年3月 「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」策定

県立高校づくりのコンセプト

「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」

令和5年3月 各県立高校の魅力化の方向性を示す「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」策定

令和7年4月 国の新時代に対応した高等学校改革推進事業を活用して、

伊香高校（長浜市）に「森の探究科」、守山北高校（守山市）に「みらい共創科」を開設

- 「森の探究科」では、「森で学ぶ」を基本理念として、森林資源を活用した地域活性化や地球環境再生可能エネルギー等について探究する教育活動に取り組んでいます。
- 「みらい共創科」では、地域をフィールドとした探究的な学びや、守山市・企業と連携してインターンシップを授業として導入するなど、キャリア教育に取り組んでいます。

令和8年度～ 伊香高校・森の探究科、虎姫高校・国際バカロレア枠で全国募集を開始



伊香高校・森の探究科
(河川調査の実習)

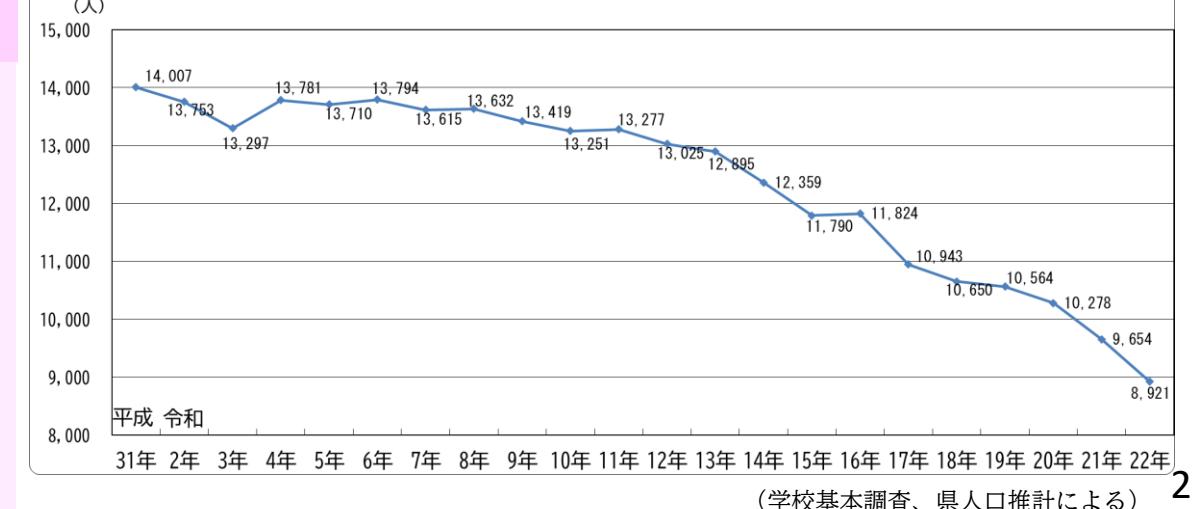


守山北高校・みらい共創科

改めて県立高等学校の在り方にかかる検討をスタート (R7.10～)

- 滋賀の子どもたちの視点を出発点に置いた検討
- 教育の質の向上、教育環境の整備・充実という観点をもちらながら、**県立高校の配置の在り方（統廃合・再編）も含めた議論・検討**

● 中学校および義務教育学校卒業（予定）者数の推移



今後の課題と検討の方向性 財源・モノ

- 人口構造の変化による社会保障・地域交通の負担増や、金利上昇などによる公債費の増だけでなく、税収の変化などにも対応できる、**持続可能で安定的な財政運営基盤の確立が必要**。このため、恒常的な財源不足の解消や県債残高の抑制に向けて、**継続性のある財源の確保や事業成果の検証に基づく事業見直し**を進めるとともに、人口減少を見据えて中長期的な収支改善につながる取組を検討する。
- また、インフラ・建築物の老朽化に対しては、**施設の機能集約・複合化、データベース構築による情報一元化、PPP/PFIなど民間活力の導入など「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」の着実な推進に取り組む。**

● 社会経済情勢の変化と今後の展望に伴う中・長期的な課題

✓ 恒常的な財源不足

これまでから歳出削減だけでなく、一時的な歳入（基金・県債）で財源不足を埋め合わせてきたことから、**恒常的に財源不足が発生する見込み**であり、財政健全化に取り組む必要がある。

✓ 人口構造の変化

少子高齢化が進展していくなかで、税収を確保しつつ、**社会保障制度や地域交通網などを維持・充実していく必要がある。**

✓ 経済情勢の変化（インフレ基調）

インフレ基調による**人件費や物件費、投資的経費などの高騰、さらには金利上昇による公債費負担の将来的な増大**が見込まれる中、持続的かつ安定的に行政サービスを提供していく必要がある。

✓ インフラ・建築物の老朽化

高度経済成長期に建設された**インフラや公共建築物の老朽化**により、大規模改修・建替費用が財政を圧迫し、県財政の硬直化を招かぬよう、**将来を見据えた総量管理を行なう**計画的に**対応**を行う必要がある。

● 経営資源「財源」における検討の視点

✓ 将来にわたって継続性のある財源の確保

- ・ 産業立地の推進など未来に向けた投資による**税収の増加**
- ・ ふるさと納税制度の活用など**寄附の獲得**
- ・ 県有財産の**貸付、売却**

✓ 業務（歳出）見直し

- ・ 事業成果の検証による**既存事業の見直し**
- ・ **国スポ・障スポ関連事業の見直し**
- ・ 人口減少を見据えた**中長期的な見直し**

● 経営資源「モノ」における検討の視点

✓ 施設の集約化・複合化

- ・ 更新の際には、施設総量の適正化を図るとともに、県民の利便性向上にも資するよう、**施設の集約化・複合化**を検討。

✓ 維持管理の最適化・有効活用

- ・ 目標使用年数を65年以上から80年以上に延伸し、予防保全型管理とフルリノベーション手法による**長寿命化**を図る。
- ・ 施設情報を蓄積したデータベースの構築等による**情報の一元管理**に向けた検討を進め、施設の維持管理や老朽化対策等に活用。
- ・ **ドローンやAIなどの新技術も積極的に活用**しながら、公共施設等の維持管理や運用面の見直しを検討。
- ・ **民間活力導入**により効率的な維持管理と施設の魅力向上を実現する。